

五十五万石

近畿税理士会和歌山支部

発行

和歌山市湊通丁北1丁目1-3
TEL.26-3600 FAX.24-1474



『紅葉溪庭園』

紀州徳川藩祖頼宣侯が、西之丸御殿に築造した庭園で、内堀の一部と虎伏山の山稜地形を巧みに利用することにより、起伏の変化に富み、雄健な三つの滝と、その落水を導く溪流。美しい出島と巨大な舟石が浮ぶ池など破墨山水的景観の名園である。

目 次

税務援助事業……………	2	徳川八代将軍吉宗の	
着任のご挨拶……………	2	守り本尊のある松林寺……………	7
第16回定期総会……………	3	熊野古道礼讃……………	7
和歌山税務署新任幹部ご紹介……………	4	新入会員……………	8
下呂温泉旅行に参加して……………	5	委員会だより……………	8
人間悩みは果てなし……………	5	編集後記……………	8

税務援助事業

和歌山支部長
川 邑 宗 司



毎年個人の確定申告期が始まると、支部所属の会員先生方にご協力を願って平均一日乃至一日半の日程を割っていただき、地区納税相談会場、商工会議所、百貨店等で小規模納税者のための申告納税相談を実施しています。

今年も和歌山支部では15会場、13日間、延べ担当会員234名で納税相談が行われ、相談者数3500名、うち申告書提出者2700件がありました。

蛇足ながら、税理士会の行い税務援助事業は税理士業務の独占性、社会公共性、制度擁護、職域防衛の見地から、「小規模納税者に対する税務指導」として昭和38年（三者協定）以来、積極的に推進されてきたが、昭和55年税理士法の改正により、新しく「税務援助対策」として社会的要請に応えることになりました。長い歴史のなかで、種々の問題が惹起し複雑に絡み合いながらも、会員各位のご協力のもと高い社会的評価を得て定着しているのが現状です。

然し15年を経過した今、これまでの援助施策に対する過去の過程の中の問題点をふまえ、会員動向、国税当局・各種納税協力団体との

関連、納税者との関係、地域事情等山積する諸問題を十分に考慮して、時代の要請に応え得る援助施策を構築する時期ではないでしょうか。

対象納税者について考えると、まず所得制限（特典控除前300万円）の合理性、高齢化社会を反映して年金所得者を中心とした増加する還付申告者への取り組み、毎年決まったように来所する同一納税者への対応。相談体制についても、所得計算、申告書作成の代行サービスまでするのか或いは相談指導のみでよいのか。従事税理士の高齢化の問題。相談会場のあり方。商工会、納税協会等各種団体との協力関係のあり方等々……。

これら援助施策をとりまく環境は又、地域によってかなりの差異もあり一概に検討を加えて改善策をとっても大変な課題と言えるでしょう。

今般、近畿会税務援助対策部では、税務援助事業に関する実態調査（アンケート）を実施して、実態を把握し今後の抜本の見直しをする際の資料作りに着手されておりますことは、実に時期を得た取り組みであると思われま

す。将来に向かって、会員全ての英知を結集し議論を交わし、検討を加え、会員の理解と協力を得ながら、今後「税務援助事業」が真に社会の要請に応え、税理士業界の発展の為の施策となることを念願する次第です。

着任のご挨拶

和歌山税務署長 佐野 信 重

暑さ厳しい折、近畿税理士会和歌山支部の諸先生方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

近畿税理士会和歌山支部並びに会員の皆様方には、平素から税務行政につきまして、深い御理解と格別の御協力を賜り、心より厚く

お礼申し上げます。

私は、この度の人事異動によりまして和歌山税務署長を拜命し過日着任いたしました。

和歌山税務署の勤務は、初めてでございますが、古くは万葉集に歌われた和歌浦をはじめ、徳川吉宗に代表される和歌山城など、豊かな歴史と伝統文化にあふれた御当地に勤務ができることを、大変光栄に思っております。

ところで、最近の税務を取り巻く環境をみますと、納税者数の増加に伴う事務量の増大

に加え、経済取引の広域化・複雑化、国際化、更には高度情報化の進展などにより質量両面にわたって一段と厳しさを増しております。

また、税制面につきましては、21世紀の高齢化社会等の到来を目前にして、これに即応すべく税制改正が進められる中、国民の税に対する関心は一段と高まっております。

こうした状況の中で税に携わる私どもとしたしましては、「適正・公平な課税の実現」と「期限内収納の確保」という課せられた使命の達成を図るため、経済情勢の変動に即応した事務運営に配慮するとともに、納税者の皆様方から信頼される税務行政の確立に努めなければならないと考えております。

しかしながら、この使命を達成するためには、私どもの力だけでは成し得るものではなく、税の専門家である税理士先生方の御理解、

御協力が是非とも必要でございます。

幸いにして、近畿税理士会和歌山支部におかれましては、常々税務行政に、深い御理解を持たれ、税知識の普及とともに、納税道義の高揚等に積極的に取り組んでいただいていることは誠に心強い限りであります。

今後とも、貴支部との連携を密にし、諸先生方の御意見を十分承りながら、税務行政の円滑な運営と執行に努めて参りたいと思しますので、今後一層の御支援と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、近畿税理士会和歌山支部の益々の御発展と、会員の諸先生方の御事業の益々の御繁栄と、御健勝、御多幸を心から祈念いたしまして、着任に当たりましての挨拶といたします。

第16回定期総会 盛大裡に全議案可決される



去る5月15日紀の国会館において会員182名(委任状含む)の出席を得て開催されました。

まず物故会員橋本清一、前田武男、中村正徳、和田豊三諸先生方への黙禱が行われ、川邑支部長挨拶のあと、新入会員の紹介と退会会員の報告が行われました。

その後、引続き、議長に川端邦彦会員を選出し、議事に入りましたが、第1号議案の平成7年度事業報告及び決算書報告並びに税務指導所決算書報告の件、第2号議案の平成8年度事業計画案及び収支予算案承認の件、第

3号議案の支部規約一部改正の件を審議、ほぼ満場一致で承認可決し、続いて第4号議案の役員改選では、前田副支部長死亡後空席となっておりました税対担当副支部長に、下林善信副支部長代行が満場一致で選任され、全議案きわめてスムーズに可決されました。

さらに、本会副会長の中北典夫会員による、森金次郎近畿税理士会会長の祝辞の御披露があり、盛会のうちに第16回定期総会は無事終了いたしました。

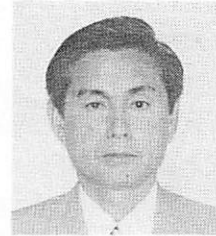
和歌山税務署新任幹部ご紹介 (敬称略)



署長 佐野信重



副署長 西川孝敏



副署長 田幡民生

平成 8 年 7 月 10 日現在

職 名	氏 名	旧 任 署 等
署 長	佐 野 信 重	庁派遣・次席国税庁監察官
副 署 長 (個人・資産担当)	西 川 孝 敏	局・徴収部・統括官
副 署 長 (法人・酒税担当)	田 幡 民 生	局・厚生課・課長補佐
特別国税調査官 (所得)	成 田 和 泰	局・調査第二部・調査第11部門・総括主査
特別国税調査官 (法人)	高 橋 進	局・査察部・査察第 8 部門・統括官
税 務 広 報 官	藤 田 弘 治	東住吉・法人課税第 5 部門・統括官
個人課税第 1 部門 統括国税調査官	北 口 勉	長田・個人課税第 1 部門・統括官
個人課税第 2 部門 統括国税調査官	竹 村 聡 典	和歌山・個人課税第 5 部門・統括官
個人課税第 5 部門 統括国税調査官	米 本 誠	城東・個人課税第 1 部門・総括上席
資産課税第 1 部門 統括国税調査官	松 村 俊 雄	西淀川・個人課税第 1 部門・統括官
法人課税第 3 部門 統括国税調査官	馬 場 正 男	岸和田・法人課税第 4 部門・統括官
法人課税第 4 部門 統括国税調査官	浜 田 明 久	局・総務部・企画課・企画第 1 係長
法人課税第 5 部門 統括国税調査官	水 巻 卓 夫	和歌山・特官 (法人)
酒 類 指 導 官	形 部 茂 喜	南・法人課税第 6 部門・統括官

下呂温泉旅行に参加して

竹田 千穂子

思いがけず、父の故水田幸次郎の事務所のあとを引き継ぎ2年目をむかえました。

当初は仕事にも、諸先生方にお会いすることさえ、とまどいと不安があったのですが、ずいぶん親切にいただき、今は会える機会を楽しみにしているこのごろです。

そんな折、一泊二日の下呂・飛騨高山への旅行に参加することになりました。

女性5人を含む計32人、1台のバスでの道中は、飲食と話しに口が休むまもなく、機知に富んだバスガイドさんのおかげで、和気あいあいとした中、下呂の合掌村、旅館に夕方早く着きました。温泉では露天風呂でくつろぎ、夜の食事、和太鼓の披露を見て、また、とび入りの先生方の上手なバチさばきなど、楽しい時間を過ごしました。

翌日は、高山の屋台会館で高山祭の屋台を見物し、朝市を歩いてまわり、御母衣湖や御

母衣ダム、昼食は白川村の合掌造りの茶屋でとり、ふだんのあわただしさから離れて、奥深い山の中の自然を満喫してきました。ただ残念なことは、6月初旬だというのに、雪のため白山スーパー林道が通行止で別のルートに変更になったこと。

そして、約1000kmのバスの旅を無事に楽しく、終えたことを、お世話してくださった方や、ご一緒して親しくなった方々にお礼申し上げます。

人との出会いや旅の思い出を、いつまでも大切に残し大事にしていきたいと思います。これからも行事にはできるだけ参加するつもりです。皆様どうかよろしくお願い致します。



人間悩みは果てなし

福井 眞八

受験後「確かに手応えがあった。」と希望を持って待つ間が一番しあわせだったと思う。新聞の地方版に名前があり、数日後合格証書が送られて来た時、山の頂ぎに立った気分でした。

当時大阪合同税理士会からの登録と入会手続きの説明で数日後上阪した。地下鉄谷町線が未開通で京阪淀屋橋から迂回して天満橋の会へ行くのが道順であった。会場へ百名余りが集っていた。その頃の会長藤原竜太先生、この人の容姿は一度拝見したら決して忘れる事がない。開口一番「諸君らは難関を突破したが資格を得ただけで、税理士になったのではない。従って手続を終了して、認可あるま

で税理士の名称を用いてはならない。諸君は第一段階で一人前になるにはこれからの本番である。」まだまだ厳しい事を言われて呆然とした。合格者全員顔が引き締った様にした。

登録用紙を貰って説明された通り記載、急ぎ手続をした。現在登録免許税6万円だが、当時は2千円でよかった。簡単だが口頭試問で開業後の具体的な質問もあり、厳格だなあと思った。

翌年2月初旬「税理士証票」の交付を受け、初めて念願が叶ったのだと安堵した。

当時、大阪合同会会員2800人余り、和歌山部会（その頃はそう呼んでいた）50名足らず。今から思うと少人数でした。所得税の確定申告期の当番は何回も廻って来た上に、昼食が出るだけで無報酬だが、開業したから急に顧問先が出来る訳でも無く、当番にて拾える先もあり、余裕をもって従事した。それより税

務職員の頃は署長だった人が、今は机を並べて同じ仕事をする。然も年齢差と、私が所得税係員として鍛え上げているから倍くらいの早さで私には出来得る満足感があった。だが私も老年になり、テンポが遅くなり、署長であっても高年になれば、あの頃は精一杯頑張っ

て居られたのだと思う事もある。昭和40年代は法人設立が多く容易に出来た。定款の印紙 4 万円が只の10円、添付印紙も1000分の7、即ち100万円の会社も7千円でよかった。従って100万円の株式会社はその頃標準型であったが、2万円もあれば設立可能で、有限会社はもっと安い費用で出来たから、割に楽に顧問先獲得に成功、又神武景気の名残でもあり現在とは比較にならない努力で足許を固めることが出来た。

その頃の報酬規定で一番印象深いのは日当が5千円で、今から思うと安い、それはよい値だとその時思った。昭和47年母の葬儀で香典500円が低いと感じず、又5千円は特別な人以外無かったから、当今立会日当6万円と比べると如何に物価が上昇したか想像出来る。

昭和50年近い頃（開業して8年経過時）オイルショックという不測の社会変革で、特別に物価が上がり、砂糖、紙類、石鹼、タオル等が品不足、騒動が持ち上がり、社会的に跛行景気で顧問先に一時活況を呈したが、一時的で不況になり、国家財政悪化、暗い夜が続く時代になった。税法も複雑化して、所得税の申告書も一枚だったのが複写となり収入金欄も増設、尚譲渡所得も分離課税用紙が出来て複雑多岐に亘って来た。それに加えて租税特別措置法が税法の主流をなす様になった。税務調査も頻繁になり、始めに行われている件が未解決なのに、又別の事前通知が来る状態で、そう多くもない顧問先に集中して来る年もあり、おかげで税務立会という重大事の実務研修が出来て、税務職員の顔、容貌が異なるのと同じでそれぞれ皆そのポイントが多少違っている。私には、自分が若い頃現役職

員で調査に行った際、思いがけない処から端緒を引き出した事を想起して、自分には何よりも貴重な実務経験で、然も、それを判断して、自分の意志表示が出来、場合に依っては、税法の参考書、通達まで再考察しての勉強をする。こんな結構な事はない。疲れる反面、やり甲斐のある仕事だと思う。その反対に自分の誤謬があると散々な事にもなる。いつも注意の上に要慎して作成した税務書類だが、その確信は有るが万一思い違いや見すごしは無いとは断言出来難い点もある。相当な立会報酬が定められているのは精神的に重労働であると言い得る。私は税務立会は税理士の価値を試す真剣勝負だとも考えている。

世の中が複雑になるにつれ税法の本も肥大。租税特別措置法が猛威を發揮、通達と共に一層多岐に亘り、調査も問題点が今迄の売上除外や仕入及び経費の架空損金算入という、一般的なものから、税法特有の交際費の科目分散又は資本的支出と看做すという専門的な事に悩まされる事になり、措置法が焦点となっている。

又一方納税者を有利にする措置法も多々あり、これらを見落としては大変、より一層研修を要する事態に至っている。

平成元年より消費税導入、これにて私の収入増には社会情勢上、結び付かぬが一層複雑さを増加、益々国民が重税を感じるに尚来年4月税率アップ、至難な仕事が増える傾向にあり。

ふり返ると、過ぎた30年も詳細に考えると決して春風駘蕩に來た訳ではない。誰もが憧れる国家試験に挑戦してやっと取得した桜のバッチも決して平坦な途を歩ませて呉れない。世間の目から結構に見えるらしいが水鳥が水面下で足を運動している様に、いつも勉強が必要である。寸善尺魔とはよく言ったもので良い時は短く、辛い時の方がはるかに長い。人生とはこんなものだと満身創痍で老眼鏡の世話になりながら書いた次第です。

徳川八代将軍吉宗の 守り本尊のある松林寺

(和歌山市上野538番地)

北 一 視

J R 阪和線紀伊駅から東へ400m、踏切を北へ渡って北東へ1 km、小高い山の上に徳川吉宗の母（浄圓院）によって建立され移転された松林寺という曹洞宗のお寺があります。入口少し入った所に地藏堂があり、御本尊は、



松 林 寺

地藏願王菩薩で、浄圓院が男子出産の願いをかけた木仏で生まれた子が吉宗でした。本堂には、吉宗の守り本尊といわれる千手観音があり、仏師安阿弥の銘があります。

現在地には、20年程前に市内松江（現在は、住友金属工業株式会社和歌山製鉄所構内及び、和歌山共同火力株式会社内になっています）から移転されたのでありますが、宝永3年（1706）建立当時は、東西480間、南北80間、約4万坪の広大な境内であった様です。



地 蔵 堂

熊野古道礼讃

山 中 静

伊勢に7度、熊野に3度とは、古よりの庶民の願望でした。私も車や電車では何度も参りました。一度は歩いて御参りしたいものだと思って居りましたが、93年10月から熊野詣650kmウォークが始まり参加しました。9日京都平安神社を出発し、淀川堤を大阪城に、堺、砂川を経て和歌山城まで5日間130km。11月和歌山城西の丸広場より藤白峠より湯浅、鹿ヶ瀬峠、道成寺、田辺まで5日間115km。翌平成6年4月30日田辺鬮鶏神社を出発、市街地を抜け、万呂王子跡、八上王子跡、一の瀬王子跡、鮎川王子跡、清姫の墓を経て滝尻王子に着く。5月1日滝尻王子より急な登り坂を、4 kmで700m差を一気に登り、約2時間で高原熊野神社に着く。大門王子、十丈王子を経て、熊野古道のシンボリックな牛馬童子像に参り、箸折峠を下り近露王子に着く。2

日樹齡千年の一本杉、奥州藤原氏ゆかりの秀衡桜、多くの王子跡を辿りながら、三越峠を越え、発心門王子を経て、伏拝王子から果無山脈や熊野川を望み、石畳の道を進み、熊野本宮大社に着く。3日本宮大社の旧社地より出発、請川登り口より急な登りを小雲取越に向かって進む、標高差400m：急な下り坂を経て小口自然の家に着く。4日最大の難所の大雲取越である。初めての豪雨の中、越前峠標高870mを越え、熊野那智大社に着く。大門坂を下り、那智勝浦に着く。5日那智勝浦より新宮市に入り、神倉神社を経て熊野速玉神社に着く。6日間120km。11月新宮市を出発し、熊野市から尾鷲市までの八鬼山越えの難所に二日かかり、併せて7日間で伊勢神宮に到着した。175km。平成7年6月1日伊勢神宮を出発、熊野街道より伊勢街道を進み、熱田神宮に到着した。4日間110km。全行程27日間650kmを無事完歩出来ました。

大阪の税理士の方も一部コースで同行した

が、完歩は私一人のようです。

全国からの参加者のうち650km完歩者270名が金メダルを頂きました。

今年も和歌山県主催の熊野古道ウォークが始まり、5月、6月分に参加しました。残り

の9、10、11月分にも参加して熊野古道を満喫したいと思っております。このウォークは私共が先般2日で歩いたところを5日に分けて歩くファミリーコースです。皆様も参加されては如何ですか。

新入会員等ご紹介

会員数	8年8月1日現在 227名
-----	---------------

入会

- 松本ひさ子 4月1日
(事務所)和歌山市紀三井寺740-10
小川九十男事務所内

転出

- 瀬藤 輝彰 4月1日 泉佐野支部へ
- 平井 宣夫 7月1日 粉河支部へ

委員会だより

◎業務委員会

(1)実務研修会

- ①日程：9月12日(木)
- ②場所：サンピア和歌山
- ③研修テーマ
 - ア) 消費税法の改正について
 - イ) 消費税基本通達の改正に伴う実務及び最低資本金に伴う取引上の留意点

(2)優良事業所見学

- ①日程：11月1日(金)
- ②見学場所：(株)東洋精米機製作所

◎厚生委員会

(1)健康検診

- ①日程：9月19日(木)・20日(金)・21日(土)・24日(火)・26日(木)・27日(金)・28日(土)

②場所：喜多クリニック

(2)ボーリング大会

- ①日程：10月25日(金)
- ②場所：インターポール

(3)年末懇親会

- ①日程：12月13日(金)
- ②場所：紀の国会館

◎税対委員会

(1)第2回税金ゼミナール

- ①日程：10月19日(土)
- ②場所：未定
- ③テーマ：不動産にかかる税金

◆ 編集後記 ◆

昨年、やっとのことで創刊号をお届けしてから早や1年近くが経ってしまいました。寄稿が少ないのも遅刊の一因ではありますが、今後、新規投稿者には、ささやかな記念品を贈呈することになりましたので、どうぞ奮って寄稿の程、お願い申し上げます。

ただ今、アトランタオリンピックの真只中で、日本人選手の活躍に毎晩夜ふかしが続いていますが、この第2号が皆様のお手許に届

く頃には、新に夏の甲子園も始まり、日本中が再び熱気に包まれていることと思います。

スポーツに全力投球する人達の何と輝いていることか、我々も日夜輝きを失なわないよう、一生懸命努力して、仕事に余暇に毎日充実した日々を送りたいものです。

きびしい暑さが続きますが、どうぞ会員諸先生方には、御自愛の程をお祈り申し上げます。

広報委員会

岡田(将)、岡野、中井(典)